(7) Time limit for tender; 17:00 19, September, 2024
(8) Contact point for the notice; Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 765―1, Funaishikawa Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL 080―4412―4232

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年６月26日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
高崎総合医療センター院長　小川　哲史
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　10
○第 02812 号（№02812）
1　調達内容
(1) 品目分類番号　71、21
(2) 購入等件名及び数量　病院情報システム運用保守業務委託　一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 履行期間　令和６年９月１日から令和８年８月31日まで。
(5) 履行場所　独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター
(6) 入札方法　入札金額については、(4)に定める履行期間に行う(2)購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和６年３月29日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
(4) 契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒370―0829 群馬県高崎市高松町36番地
独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター　企画課　契約係　今井　　桜　電話027―322―5901
(2) 入札説明書の交付方法　(1)の交付場所にて交付する。
(3) 入札書の受領期限　令和６年８月15日９時00分
(4) 開札の日時及び場所　令和６年８月15日11時00分　別館１階講堂
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の(2)に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　本公告に示した役務を履行できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提出し、かつ、経理責任者が、入札説明書で指定する内容等の要件のうち、必須とした項目にかかる基準を全て満たしている業務を提案したものの中から、経理責任者が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
(7) 詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tetsushi Ogawa, Director, National Hospital Organization Takasaki General Medical Center
(2) Classification of the services to be procured: 71, 21
(3) Nature and quantity of the services to be required: Maintenance of Hospital information system 1 set
(4) Fulfillment period: From September 1, 2024 to August 31, 2026
(5) Fulfillment place: National Hospital Organization Takasaki General Medical Center
(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding acontract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO;
③ have Grade A, B, C or D in "Service Offer" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Region;
④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Reglation;
(7) Time-limit for tender: 9:00 A.M. August 15　2024
(8) Contact point for the notice: Sakura Imai, Contract assistant section, National Hospital Organization Takasaki General Medical Center 36 Takamatsu-cho Takasaki-shi Gunma-ken 370―0829, Japan. TEL 027―322―5901

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年６月26日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
小諸高原病院長　村杉　謙次
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　20
○第 05704 号（№05704）
1　調達内容
(1) 品目分類番号　23
(2) 購入等件名及び数量　カーテン賃貸借　一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 借入期間　令和６年11月１日から令和16年10月31日まで。
(5) 借入場所　独立行政法人国立病院機構小諸高原病院
(6) 入札方法　入札金額については、(4)に定める履行期間に行う(2)購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 契約細則第６条の規定に該当しない者であること。